

令和7年度魚沼市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の農業の最も大きな特徴は、国内有数の良質米「魚沼産コシヒカリ」の生産地である。当市では、この特徴を活かした米づくりを進めるため、需給動向を独自に調査し、品質向上に向けた取り組みと需要に応じた米生産を進めている。

しかしながら、農業者が高齢化・減少する中で、次世代を担う意欲ある担い手の確保と育成、条件不利地における不作付地の拡大等が課題となっている。

さらに、地域の大部分を中山間地域が占めることから、地形条件の悪さや平場産地と比較して単収が低いことも課題である。

需給調整では、実需者からの需要が見込める加工用米をはじめとした非主食用米への転換を推進し、需要に応じ安定した生産体制の確立を目指している。

しかしながら、作付転換には主食用コシヒカリとの価格差が大きいため、適正量の生産誘導から本市産米のブランド力を守るためにも、作付転換に伴う支援の拡充が求められている。そのため、大規模農家を中心に加工用米の推進と合わせてコシヒカリ以外の品種への転換による作期分散を推進し、水稻全体の品質向上と需要に応じた米生産への好循環サイクルへと繋げていく必要がある。

また、ほ場整備事業に伴い園芸導入を進めるためには、園芸技術の習得とほ場の排水性の改善が必要なことから支援の拡充が必要である。さらに、市内において比較的作付面積のあるそばについても、ほ場の排水不良や天候不順による単収低下を招いており、排水対策等による継続した支援が必要である。特に中山間地域等条件の悪いほ場は地主による管理が困難となっている中で、担い手への利用権設定により、農地が守られているケースが多く発生している。排水対策が基本となるそばをはじめ、園芸品目においてはブロックローテーションがなじまない農地も多く、支援が終了することにより、契約の解除から農地の荒廃へと進まないか危惧されるところである。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、上述のとおり、水田単作地帯のため園芸作物の園芸技術の習得とほ場の排水性の改善が課題であることから、園芸導入が進んでいないのが現状である。

引き続き、関係機関による研修会等を通じ、稲作と園芸の複合経営を実践している農業者の事例を周知し、産地化を目指している「冬期山菜3品目（うるい、タラの芽、ふきのとう）」及びすいか、カリフラワー（二毛作含む）の生産拡大やほ場整備予定地区への園芸品目の本格導入を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、需要に応じた米生産を基本に主食用米と非主食用米をあわせ米全体での所得の最大化のために多様な米作りをすすめている。毎年行う現地確認等の結果を踏まえ、一定年数水稻を作付けしていないほ場の状況を把握しているが、水路等の維持及び耕作放棄地等を発生させないことが最重要課題であり、農業委員会等と情報共有、連携したうえで、水田として維持保全していくことを基本とする。

また、関係機関と連携しながら所得向上に繋がるよう、ほ場整備の実施と併せた畑地化・汎用化などを実情に応じて進めていくこととする。水田の有効利用に向けて、一定程度の区画において計画的なブロックローテーションを目指し、併せて担い手の確保に向けて取り組んでいく。水稻栽培を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産している水田がないか、今後も水稻の作付が行われないのか、水田台帳から対象農地を抽出し、現地調査や作付者の意向を把握するなど、水稻の作付けが行われないことを確認した上で畑地化支援に繋げていく。

4 作物ごとの取組方針等

当協議会で管理する約3,200haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持拡大を図る。

また、地域特有の気候、地形条件等に応じた振興作物の作付けを推進し、生産性向上及び品質の維持向上を図るためにも一体的に取り組むこととする。

(1) 主食用米

「売れる米づくり」を基本に、需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、需要に応じた作付面積の確保に努める。また、市場ニーズに対応した多種多様な銘柄米生産への誘導により作期分散を図り、コシヒカリをはじめとする主食用米全体の品質向上につなげる。

ア 家庭用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、需要に見合った生産を行う一方で良食味・高品質を確保した米づくりを徹底する。

イ 業務用米

コシヒカリと作期の異なる品種作付による適期刈取りから主食用米全体の品質向上を目指し、実需者が求める品質及びロットを確保するため、生産者やJA等の関係者に働きかけ、安定的に供給できる体制の構築や実需者とのマッチングを推進する。また、生産者の所得確保に向け多収性品種の作付やコスト低減などが実現されるよう環境整備を推進する。

(2) 備蓄米

非主食用米の一用途として方針作成者と協議のうえ、買入入札における優先枠の活用を図るとともに、他の非主食用米の需要動向等を踏まえて、備蓄米による安定的な所得確保に向けた取り組みを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

葉色による穂肥診断を行い、診断結果に応じて適正な施肥管理を実施することで生産性の向上を図る。また、地域で生産した飼料用米を地域の畜産農家が消費する循環サイクルを基本とし、需要に応じた生産と安定供給の取り組み、産地交付金等を活用した多収性品種の導入等を推進する。

イ 米粉用米

適正生育の確保や施肥管理の取り組みを推進し、品質の維持向上を図り農家の経営の安定化を図る。

ウ 新市場開拓用米

新たな需要が期待される新市場開拓用米であるが、需要先確保のためにも販売促進を行っている出荷者と連携し販路拡大を目指す。

エ WCS 用稲

機械整備を進めながら耕畜連携による市内畜産農家との安定的な需給体制の構築と継続を図り、さらに団地化を推進することで、収量の向上及び生産の維持拡大を目指す。当市においては、WCS 用稲のコシヒカリ作付比率が高く収穫時期が集中していることから、早生品種への転換を進め適期収穫による収量の確保と安定供給を推進する。

オ 加工用米

農家自らが加工することも含め、JA等の出荷業者及び市内外の食品メーカー等の実需者との結びつきを強化し、安定的な販路を確保することで、主食用米の需給調整体制を構築し農家の経営の安定化を図り需給調整のための中心的な作物と位置づける。また、大規模農家を中心にコシヒカリ以外の品種への転換による作期分散を図りながら加工用米の生産拡大を推進する。産地交付金を活用し生産者の品質向

上の取り組みを支援しながら安定的な生産を推進する。

(4) そば、なたね

そばは、実需者との契約に基づき現在の取組面積の維持を図る。また、作付の団地化を進め生産性の向上を図り、排水対策の徹底と二毛作の取り組みを推進し安定的な供給量の確保と販路拡大に繋げる。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

高収益作物の拡大を図るため、作付推進と営農指導による安定的な供給量の確保を目指す。園芸導入においては、排水対策が課題であることから産地交付金を活用し収量向上等の取り組みを支援する。水田の有効利用と連作障害を防ぐため、一定程度の区画では水稻と高収益作物の計画的なブロックローテーションを目指す。

○ふきのとうは、株養成の作付拡大により促成栽培が可能なことから、当市の冬期園芸品目の主力である。収益力の向上を図るため排水対策を実施し、産地化を目指す。

○うるいは、需要も多く所得率が高い品目であるが株養成に2年が必要である。産地交付金を活用しながら株養成ほ場の拡大を図り、冬期園芸品目の主力として収益力の向上を図るため排水対策を実施し、産地化を目指す。

○花ハスは、ほ場条件を問わず導入でき所得率が高いことから稲作経営体への園芸導入品目として推進している。需要時期が限られていることから、適正出荷に向けた管理が課題である。

○高収益作物（深雪なす、カリフラワー、すいか、モロヘイヤ、さといも、加工用トマト、タラの芽、花き）は、収益力の向上を図るため排水対策を実施し、産地化を目指す。また、カリフラワー、ブロッコリーは、スイカなどの園芸品目と併せた二毛作を推進し、農地の高度利用を図る。すいか、ユリは団地化を進め生産性の向上と収量確保に繋げる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,394		2,420		2,390	
備蓄米	1		0		0	
飼料用米	51		25		50	
米粉用米	1		1		3	
新市場開拓用米	4		4		4	
WCS用稲	39		39		40	
加工用米	61		61		61	
麦						
大豆						
飼料作物	1		1		1	
・子実用とうもろこし						
そば	28	11	28	11	30	12
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	25	1	25	1	25	1
・野菜	18	1	18	1	18	1
・花き・花木	7		7		7	
・果樹						
・その他の高収益作物						
畑地化	4		0		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	収量向上支援（多収性品種の導入、防除）	多収性品種導入面積	（2024年度）32.2ha	（2026年度）40ha
			単収kg/10a	（2024年度）558kg/10a	（2026年度）621kg/10a
2	飼料用米（基幹作）	生産性向上支援	作付面積	（2024年度）50.8ha	（2026年度）50ha
			単収kg/10a	（2024年度）546kg/10a	（2026年度）570kg/10a
3	WCS用稲（基幹作）	収量向上支援（耕畜連携）	作付面積	（2024年度）37.6ha	（2026年度）40ha
			10a当たり収量（ロール数）	（2024年度）6.6ロール/10a	（2026年度）8ロール/10a
4	WCS用稲（基幹作）	品種転換支援（早生品種の作付）	早生品種作付面積	（2024年度）10.2ha	（2026年度）12.0ha
			早生品種作付比率	（2024年度）26.1%	（2026年度）30%
5	加工用米（基幹作）	品質向上支援	作付面積	（2024年度）60.9ha	（2026年度）61ha
			加工用米1等米比率	（2024年度）68.6%	（2026年度）80%
6	加工用米（基幹作）	品種転換支援（コシヒカリと作期の異なる品種の導入）	コシヒカリ以外品種作付面積	（2024年度）52.2ha	（2026年度）60ha
7	米粉用米（基幹作）	品質向上支援	作付面積	（2024年度）0.34ha	（2026年度）3ha
			米粉用米1等米比率	（2024年度）23.3%	（2026年度）80%
8	ふきのとう、深雪なす、すいか、加工用トマト、モロヘイヤ、さといも、タラの芽、花き（花ハス除く）（基幹作）、カリフラワー（二毛作含む）	収量向上支援（排水対策支援、高収益作物）	作付面積	（2024年度）14.1ha	（2026年度）20.0ha
9	うりい（基幹作）	収量向上支援（排水対策支援、うりい1年目、2年目）	作付面積	（2024年度）1年目0.4ha	（2026年度）1年目1.0ha
				2年目0.3ha	2年目1.0ha
10	花ハス（基幹作）	生産拡大支援（除草等対策支援）	作付面積	（2024年度）1.72ha	（2026年度）3.0ha
11	そば（基幹作）	収量向上支援（排水対策支援）	作付面積	（2024年度）16.8ha	（2026年度）18ha
			単収kg/10a	（2024年度）45kg/10a	（2026年度）55kg/10a
12	WCS用稲・すいか・花き・そば（基幹作）	団地化加算	作付面積	（2024年度）23ha	（2026年度）25ha
			団地化率	（2024年度）37%	（2026年度）40%
13	そば、カリフラワー・ブロッコリー（二毛作）	二毛作加算	作付面積	（2024年度）11.4ha	（2026年度）13ha
			二毛作実施率	（2024年度）30%	（2026年度）40%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:魚沼市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	収量向上支援(多収性品種の導入、防除)	1	2,000(上限単価:6,000)	飼料用米(基幹作)	多収性品種の導入
2	生産性向上支援	1	6,000(上限単価:20,000)	飼料用米(基幹作)	葉色による「穂肥診断」又は適期中干し
3	収量向上支援(耕畜連携)	3	10,000(上限単価:20,000)	WCS用稲(基幹作)	魚沼市有機センター堆肥の施用
4	品種転換支援 (早生品種の作付)	1	2,000(上限単価:6,000)	WCS用稲(基幹作)	早生品種の作付
5	品質向上支援	1	6,000(上限単価:20,000)	加工用米(基幹作)	葉色による「穂肥診断」又は適期中干し
6	品種転換支援(コシヒカリと作期が異なる品種の導入)	1	2,000(上限単価:6,000)	加工用米(基幹作)	コシヒカリと作期が異なる品種の導入
7	品質向上支援	1	6,000(上限単価:20,000)	米粉用米(基幹作)	葉色による「穂肥診断」又は適期中干し
8	収量向上支援 (排水対策支援、高収益作物)	1、2	6,000(上限単価:10,000)	ふきのとう、深雪なす、すいか、加工用トマト、モロヘイヤ、さといも、タラの芽、花き(花ハス除く)(基幹作)、カリフラワー(二毛作含む)	排水対策等
9	収量向上支援(排水対策支援、うるい1年目、2年目)	1	6,000(上限単価:10,000)	うるい(基幹作)	排水対策等
10	生産拡大支援(除草等対策支援)	1	6,000(上限単価:10,000)	花ハス(基幹作)	除草対策等
11	収量向上支援(排水対策支援)	1	2,000(上限単価:5,000)	そば(基幹作)	排水対策等
12	団地化加算	1	2,000(上限単価:5,000)	WCS用稲・すいか・花き・そば(基幹作)	50a以上の団地化及び排水対策
13	二毛作加算	2	2,000(上限単価:5,000)	そば・カリフラワー・ブロッコリー(二毛作)	WCS用稲または園芸作物の後作に対象作物を作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。